

テレビ大阪 Smart AD Sales ご利用にあたって

テレビ大阪株式会社

【諸規定】

- ① 商品
- ② セールスに関する基本情報と購入の流れ
- ③ 購入条件
- ④ 購入申し込みと発注作業
- ⑤ 納品作業、素材搬入、素材指定など
- ⑥ 編成変更が生じたとき
- ⑦ 購入のキャンセル
- ⑧ 放送確認書
- ⑨ 広告会社手数料率
- ⑩ その他

《重要：購入のキャンセルについて》

契約成立後に広告主様もしくは広告会社様側の都合により、本商品（Smart AD Sales）をキャンセルする場合は、以下のキャンセル料（消費税不課税）をお支払いいただきます。

放送日からの日数	キャンセル料率
～28 日前	0%（無料）
21 日前～27 日前	該当枠料金の 25%
14 日前～20 日前	該当枠料金の 50%
13 日前～放送日	キャンセル不可

詳細は「⑦購入のキャンセル」に記載しています。必ずご確認いただいた上でお申込みください。

① 商品

「Smart AD Sales」（スマート アド セールス）は、以下「本商品」または「S A S」といいます。

② セールスに関する基本情報と購入の流れ

- ・テレビ大阪営業局ホームページ「〇〇」（<http://・・・>）上で、公開された情報をもとにセールスを行います。セールスは以下の流れで行いますが、ビデオリサーチ社様が開発した『枠ファインダ』で代用が可能です。

（スケジュール）

- ・原則として、販売対象となるCM枠が含まれる月（以下、「該当月」といいます）の2ヶ月前の第1営業日（以下、「公開日」といいます）に、該当月の販売対象期間における販売CM枠や価格等を記載した「販売価格セールス状況表」をテレビ大阪営業局ホームページ上で公開し、購入申し込みの受付を開始します。
- ・本商品のセールス期間は、公開日からおよそ1ヶ月間を予定しています。詳細な期間については、テレビ大阪営業局ホームページで公開します。

（購入申し込み～発注・納品）

- ・購入の申し込みは15秒1本単位から受け付けます。なお、複数の本数を購入した後に、30秒素材など15秒を超える長尺CMを流すことについても、弊社が対応可能と判断した場合は、対応いたします。
- ・テレビ大阪営業局ホームページ上に掲載される「購入申込書」を送付いただき、弊社にて確認後「契約成立」の連絡をいたします。弊社から「契約成立」の連絡が、広告会社ご担当者様に届いた時点で、契約が成立するものとします。契約成立後に、「発注書」を発行いただき、弊社にて枠取り、納品（案出し）いたします。詳細は「④購入申し込みと発注作業」「⑤納品作業、素材搬入、素材指定など」をご確認ください。
- ・編成に変更が生じた際は、原則として「テレビスポットCM放送時間移動連絡書」にてご連絡いたします。詳細は「⑥編成変更が生じたとき」をご確認ください。
- ・放送の確認については、所定の「テレビスポット放送確認書」を発行することにより行います。

（枠ファインダ）

- ・『枠ファインダ』を利用する際は、「購入申し込み」、「キャンセル」については『枠ファインダ』上で、弊社担当者から広告会社ご担当者様にご連絡いたします。
- ・「発注書」に基づく納品作業や、編成変更の連絡、放送確認書の作業その他については、『枠ファインダ』上では行いません。詳細は弊社担当までお問い合わせください。

③ 購入条件

1. 本商品の申し込みができる広告主様、広告会社様について

本商品の申し込みにあたっては、本商品のセールス期間中において、広告主様および広告会社様が、以下の条件をすべて満たしている必要があります。以下の条件を一つでも満たしていない場合、購入の申し込みを受け付けません。

■広告主様について

弊社が必要と判断する業態審査を完了していること

（詳しくは弊社担当までお問い合わせください）

■広告会社様について

- ・申し込みを行うセールス期間中において、弊社と「広告業務取扱契約書」もしくは「覚書」を交わしていること。

- ・「広告業務取扱契約書」もしくは「覚書」に加えて、弊社と本商品のセールスに関する広告会社手数料の「覚書」を交わしていること

2. 本商品において放送を希望するCM素材について

本商品において、放送を希望されるCM素材については、弊社が指定する期日までに弊社が必要と判断するCM素材の審査手続きを完了している必要があります。審査作業には、監督官庁や行政機関の許認可を確認する作業が発生するケースもあり、必ず時間に余裕を持った作業をお願いいたします。

弊社が指定する期日までに当該審査手続きが完了しなかった場合は、以下の3つの中からいずれか1つを選んでいただきます。なお、スポンサーの変更には一切応じられません。

- i. 審査済みの別のCM素材を指定する。
- ii. キャンセル規定に基づき、キャンセルする。
- iii. AC素材を指定する。

3. その他

弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受付を行わない場合があります。

④ 購入申し込みと発注作業について

- ・「購入申込書」の用紙ファイルをテレビ大阪営業局ホームページよりダウンロードし、購入希望枠や本数など必要事項を記載し、アドレス「tvo-sas@tv-osaka.co.jp」宛てに当該ファイルを添付した形でメール送付してください。メールに当該ファイルが添付されていない場合は申し込みを受け付けできないので、送信前にご確認ください。
- ・広告会社様が記載済み「購入申込書」ファイルを添付したメールを「tvo-sas@tv-osaka.co.jp」宛てに送付した時点で、「契約成立」に向けた明確な意思があるものとみなします。
- ・購入申し込みの受け付けは、弊社がメールを受信した時間による先着順となります。弊社もしくは広告会社様のシステム上の問題、技術的トラブル等により生じたメール受信時間の遅延、受信不可等について、弊社は一切責任を負いません。なお、購入の申し込みをただけでは契約は成立しません。
- ・弊社担当者が、申し込みのあった希望枠の購入が可能かどうかなどを確認の上、「契約成立」を連絡するメールを送信し、広告会社のご担当者様が受信した時点で契約が成立します。
- ・「購入申込書」にかかわる作業は『枠ファインダ』を利用して代替できます。また、キャンセルが認められるケースにおいては『枠ファインダ』上でのキャンセル申し込みも受け付けます。
- ・弊社担当者が送信した「契約成立」の連絡が、広告会社のご担当者様に届き次第、発注書を弊社宛に送付してください。発注書は原則として、テレビ大阪営業局ホームページ上に掲載されている「発注書」の用紙ファイルをダウンロードして使用ください。ただし、各

広告会社様の所定の発注書についても対応いたします。その場合は発注書名に「SAS」と本商品の発注書である旨を記載するなどの必要があります。詳細については、弊社担当までお問い合わせください。

なお、スポットセールスにおけるEDIにおける契約システムを使用される場合は、発注書にEDI番号を記載してください。

⑤ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて

- ・発注書が届き次第、弊社スポット担当者が引合い契約を立て、速やかに納品（案出し、EDI送信）いたします。
- ・素材考査や素材搬入、素材指定、放送確認作業などは、現行スポットセールスのルールやスケジュールを準用します。
（年未年始進行などについても同様としますので、締め切りの順守をお願いします）
- ・『枠ファインダ』上ではこれらの作業はできません。

⑥ 編成変更が生じたとき

- ・契約成立後に弊社の番組編成の変更等が生じ、購入されたCM枠のポジションが変更、もしくは消滅した場合は、弊社が相応の価値があると判断するCM枠に移動するものとします。このCM枠の移動による契約料金の見直し等は一切いたしません。移動した場合は、「テレビスポットCM放送時間移動連絡」を発行いたします。
- ・契約成立後に、災害による緊急の番組編成など、弊社が特段の自由があると判断した場合は、契約の見直しについて協議する場合があります。
例) 大地震の発生による報道特別番組の緊急編成など
- ・本商品は、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応等は一切いたしません。
- ・編成変更を理由とした本商品のキャンセルについては、弊社が判断する「特段の事由」にあたる場合を除き、「⑦キャンセル規定」に従い、キャンセル料金が発生します。
- ・『枠ファインダ』上ではこれらの作業はできません。

⑦ キャンセル規定

- ・広告主様および広告会社様におかれましては、本商品のキャンセル規定をよくお読みいただき、十分理解し、同意したうえで購入の申し込みを行ってください。また、「購入申込書」に記載されているキャンセル規定にかかわるすべての条項を確認し、同意したことを示すチェック欄に必ずチェックした旨の記載をしてください。
- ・このキャンセル規定は、本商品の契約成立後に、広告主様もしくは広告会社様側の都合により、キャンセルを希望される場合に適用されます。
- ・キャンセル料が発生する期間ならびに料率、キャンセル不可となる期間について以下の表

のとおりに定めるものとします。

放送日からの日数	キャンセル料率
～28 日前	0%（無料）
21 日前～27 日前	該当枠料金の 25%
14 日前～20 日前	該当枠料金の 50%
13 日前～放送日	キャンセル不可

- ・キャンセル料が発生する期間（日数）については上表のとおりとします。期間は放送日を起点として算出するものとし、放送前日を1日前とします。
- ・日数管理は営業日ではなく、あくまでも実際の日数で計算し、基準は日本時間の午前0時をもって日数管理を行います。
- ・キャンセル料率は上表のとおりとします。
- ・キャンセルを希望される場合は、『枠ファインダ』上で手続きを取っていただくか、「tvos-sas@tv-osaka.co.jp」宛てにメールにて連絡ください。そのうえで必ず、弊社の担当者に電話もしくは直接の面会にて、キャンセルの依頼をしてください。
なお、キャンセルを希望するメールを広告会社様が送付した日付が、弊社の営業日ではない場合、その日付から直近の営業日に弊社担当者に電話もしくは直接の面会にて、キャンセルの依頼をしてください。
- ・キャンセルされたCM枠は、本商品のセールス期間中であれば、弊社はリセールを行うことができます。
- ・キャンセル不可の場合のCM素材については、弊社が対応可能と判断した場合に限り、別のCM素材の指定、もしくはAC素材の指定のいずれか一つを選んでいただきます。なお、スポンサーの変更には応じられません。
- ・キャンセル料は、消費税不課税となります。
- ・キャンセル料の算出方法は、該当枠料金に、上記の表のキャンセル料率をかけて算出するものとします。算出の結果、生じた1円未満の端数は、四捨五入するものといたします。
- ・発生したキャンセル料については、料金を算出した後に別途、広告会社様宛に請求書を送付いたします。
- ・キャンセル規定を変更する場合は、テレビ大阪営業局ホームページ上にてご連絡いたします。

⑧ 放送確認書

- ・放送確認書は、現行の「テレビスポット放送確認書」として発行いたします。
- ・放送確認書上に弊社システムの仕様により、タイムランクが記載されますが、本商品は「⑥編成変更が生じたとき」に記載のとおり、タイムランクとは無関係のキーポジション

によるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応等は一切いたしません。

⑨ 広告会社手数料率について

- ・本商品は、従来のスポットセールスとは別の商品となります。したがって、広告会社手数料率は新たに設定し、本商品のセールスに関する広告会社手数料の覚書を交わさせていただきます。
- ・広告会社様との本商品のセールスに関する広告会社手数料の覚書は、すべて弊社会計年度（4月1日から3月31日まで）における期間での単年度契約です。

⑩ その他

- ・販売枠状況を示す「販売価格セールス状況表」は、当分の間、営業日1日につき1回程度の更新を予定しています。
 - ・「販売価格セールス状況表」は随時更新ではないため、最新の販売状況と時間的な差が発生します。
 - ・本商品において、競合排除は一切いたしません。
 - ・本商品において、局の特段の事情がない限り、CMチャンスの固定、指定は一切できません。
 - ・本商品のセールスに必要な書類は「テレビ大阪営業局ホームページ」上に掲載していますが、パスワードが必要な書類もあります。パスワードにつきましては、弊社担当者までお問い合わせください。
- ・この規定は2020年10月1日から実施します。

以上